

# 平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **07 - 011**

局・課名／ **市民人権局 男女共同参画推進課**

(単位 千円)

<b>事業名</b>	男女共同参画推進人材養成講座				平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成23年度要求額
<b>関連事業</b>				<b>事業費</b>		883	671
				<b>事業期間</b>	H ~ H	全体事業費	
<b>事業目的</b>	<p>市民を対象に、男女共同参画社会の実現に関する課題・背景、解決に向けた手法などについて学ぶ機会を提供することにより、男女共同参画社会の実現に向け主体的に活動する市民の育成と、すでに活動に従事する市民のスキルアップを図り、市民活動の活性化と活動内容の充実、連携強化を図り、市民のマンパワーを活用した官民協働での取り組みの充実につなげる。</p>			<b>今年度要求のポイント</b>			
<p>市民を対象に、男女共同参画社会の実現に関する課題・背景、解決に向けた手法などについて学ぶ機会を提供することにより、男女共同参画社会の実現に向け主体的に活動する市民の育成と、すでに活動に従事する市民のスキルアップを図り、市民活動の活性化と活動内容の充実、連携強化を図り、市民のマンパワーを活用した官民協働での取り組みの充実につなげる。</p>				<p>配偶者暴力防止法（DV防止法）においては、地方公共団体の責務として、暴力の防止に関する理解を深めるための教育と啓発（第24条）、人材の養成及び資質の向上（第25条）、民間団体の援助（第26条）を行うよう求めている。また、国の調査（平成21年）では、約3人に1人の女性が配偶者からの暴力の被害体験があり、20人に1人は命の危機を感じたことがあると答え、毎年100人以上の女性が配偶者に殺害されていることから、暴力防止に向けた取り組みの強化は喫緊の課題であるため要求する。</p>			
				<b>事業内容</b>			
<p>暴力の実態や暴力が起こる要因、背景等を学び被害者への適切な援助の在り方などについて考えあう機会を提供し、暴力防止に向け主体的に活動する市民の育成をはかる人材養成事業を実施（隔年実施）（暴力防止講座）</p> <p>また、固定的な性別役割分担意識にとらわれることのない、自分らしい生き方を実践し、地域の男女共同参画推進のリーダー的役割を担い、男女平等社会の実現をめざして活動する人材養成事業を実施（隔年実施）（ライフクリエイター養成講座）</p>				項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等
				企画・運営等	876	664	委託料等647千円、その他17千円
				会場使用料	7	7	会場等借上料3,080円×2=7千円
					合計	883	671
<b>スケジュール（経過及び今後展開）</b>						<b>その他 特記事項</b>	
<p>【経過（～22年度）】</p> <p>H6年度 ライフクリエイター養成講座実施。以後隔年実施。</p>		<p>【23年度】</p> <p>暴力防止講座を実施。以後ライフクリエイター養成講座・暴力防止講座を交互に隔年実施。</p>		<p>【今後（～24年度）】</p> <p>ライフクリエイター養成講座実施。</p>			